

建設業部会 会員限定！

# 安全保護具購入・受講料等助成金のご案内

宇佐商工会議所では建設業部会会員企業の方々向けに  
安全保護具等購入費や技能講習等の受講料の一部助成を行っております

助成金コースは **A・B・C** のいずれか1つをお選びください

**A**

安全保護具等購入助成金

## 安全保護具コース

(コロナ感染予防対策品含む)

- ・購入金額の50%を支給
- ・1社の年間上限額：15,000円
- ・購入品例：安全靴・ヘルメット・安全帯  
飛沫防止シートなど

**B**

安全保護具等購入助成金

## 高額熱中症対策品コース

- ・購入金額の50%を支給
- ・1社の年間上限額：20,000円
- ・1品の単価15,000円以上の商品限定  
(エアコン除く)
- ・購入品例：空調服・大型扇風機など

**C**

技能資格及び検定等助成金

## 検定・講習料金助成コース

- ・建設業に関する全ての  
受験・受講料の50%を支給
- ・1社の年間上限額：15,000円

### 申請書類提出期限

(助成金申請対象期間)

A・B 令和2年9月30日(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

C 令和2年3月26日(令和2年4月1日～令和3年2月28日)

### 助成金交付期間

... **令和3年3月中**(予定)

※部会予算内での補助となりますので、令和3年2月時点での申請が多い場合は抽選となる場合があります。ご了承ください。

### 助成金申請方法

- A・B ①建設業部会会員限定助成金申請書②購入領収証(品名が明記されているもの)  
C ①建設業部会会員限定助成金申請書②開催案内及び領収証の写し

お問い合わせ先

宇佐商工会議所 建設業部会担当 中園・阿部

TEL 0978-33-3433

FAX 0978-32-4060